

令和8年度(2026年度)



# 那賀消防組合職員採用試験案内

申し込み・問い合わせ先 〒649-6215 和歌山県岩出市中迫 154 番地  
那賀消防組合消防本部総務課  
TEL0736-61-0119

- 受付期間 【持参】 令和8年8月3日(月)～8月14日(金)  
土・日・祝日以外の午前8時30分から午後5時15分まで  
【郵送】 令和7年8月3日(月)～8月14日(金)までの消印有効
- 第1次試験日 令和8年9月20日(日)
- 第1次試験会場 那賀消防組合消防本部(応募者数により変更する場合があります。)

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
消防職(消防吏員)	若干名	消防署等で、消火・救急・救助活動、火災予防及び防火指導の業務に従事します。

※採用予定人員は予定であり、変更される場合があります。

## 2 受験資格と要件

次の(1)から(4)までの要件を満たす方

- (1) 日本国籍を有する方
- (2) 次のいずれにも該当しない方
  - ① 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ② 那賀消防組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- (3) 受験時における居住地は問わないが、採用後はおおむね1時間以内で通勤できる所に居住する方

(4) 次の共通項目をはじめとする試験区分別の受験資格に該当する方

試験区分	受験資格
共通項目	視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。 色覚は、赤、青、黄色の色彩の識別ができること。 聴力、言語能力、運動機能などに職務遂行上の支障がないこと。
消防職（消防吏員）	年齢、資格 ・平成13年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学を卒業した方、又は令和9年3月卒業見込みの方 ・平成15年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等専門学校或いは短期大学を卒業した方又は令和9年3月卒業見込みの方 ・平成17年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を卒業した方又は令和9年3月卒業見込みの方（注1）

注1 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。

### 3 試験の日時と方法等

第1次試験	試験日時	令和8年9月20日（日） 午前9時00分から午後2時30分
	試験場所	和歌山県岩出市中迫154番地 那賀消防組合消防本部
	合否発表	令和8年10月上旬
第2次試験	試験日時	令和8年10月中旬（予定）
	試験場所	第1次試験と同じ
	合否発表	令和8年11月中旬

※第1次試験日の昼食は各自で用意してください。

#### 第1次試験（記述試験）内容

科目	出題分野	時間
一般教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能	120分
適性試験	消防職員としての適応性を、機器運用技能の面からみるもの	15分
作文	文章による表現力、理解力、文章構成力	60分

第2次試験内容（詳細は、第1次試験合格者に通知します。）

試験内容
・面接試験 ・身体測定 ・体力測定（懸垂〈女子は斜め懸垂〉、50m走、立ち幅跳び、上体起こし、反復横跳び）

## 4 受験申し込み方法等

### (1) 受付期間

【持参】 令和8年8月3日（月）～8月14日（金）

受付時間は、土・日・祝日以外の午前8時30分から午後5時15分まで

【郵送】 令和8年8月3日（月）～8月14日（金）までの消印有効

※必ず**簡易書留郵便**を利用し、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。（簡易書留郵便以外により不着等が生じ、それに伴い申し込みができなかった場合は一切応じられません。）

### (2) 受付場所

〒649-6215 和歌山県岩出市中迫154番地 那賀消防組合消防本部総務課（2階）

### (3) 提出書類

チェック欄

- ① 受験申込書（別添用紙、証明写真1枚（氏名裏書き）貼付け）
- ② 卒業証書の写し又は卒業（見込み）証明書の原本 ※最終学歴のもの  
（上記②については、1次試験実施日までに提出すればよい。）
- ③ 返信用封筒（受験票送付用として1通）  
（定形封筒（縦23.5cm横12cm）に、110円分の切手を貼り、宛先記載してください。）
- ④ 受験票用証明写真1枚（氏名裏書き）

## 5 受験票の交付

申込書等を受理した場合は、受付締め切り後に郵送により受験票を交付します。

なお、申込書等の審査の結果、記載事項や提出書類等に不備があると受理できない場合があり、そのために生じた申し込みの遅延等については責任を負いません。

## 6 合格から採用までの経過及び給与

(1) この試験の合否結果は合否にかかわらず通知します。

合格者及び補欠合格者は合格者等名簿に登録され、合格者は令和9年4月1日付で、補欠合格者は採用が必要な場合に、名簿順位が上位の方から順次採用（補欠合格者にはこちらから連絡します）を行う予定です。

合格者等名簿の有効期間は令和9年3月31日までとなっていますので、それまでに採用の必要が生じない場合、補欠合格者の資格は無効となります。

(2) 卒業見込みの人が卒業できなかった場合並びに受験資格がないこと又は申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。

(3) 給与は那賀消防組合職員の給与等に関する条例に基づき支給され、給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等各種手当が支給されます。

(4) 年次有給休暇は1年間に20日あります。ただし、採用された年は15日となります。そのほか、特別休暇（結婚、出産、忌引き等）があります。

(5) 休日は土曜日・日曜日・祝日・年末年始に相当する日が規定に基づき与えられます。ただし、勤務体制により異なる場合があります。

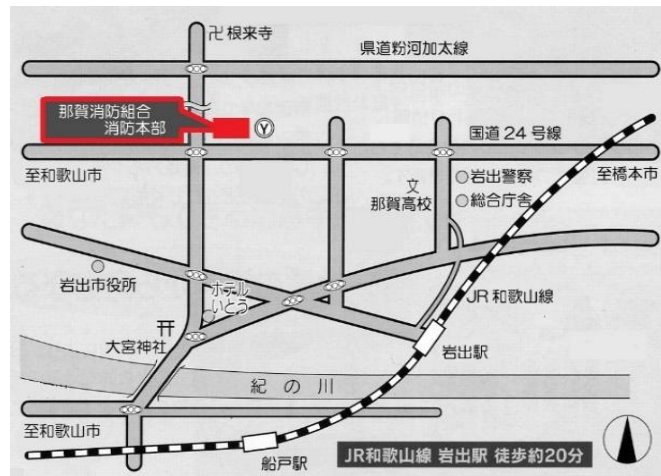
## 7 受験申し込みの注意事項

- (1) 気象条件その他の事情により、試験日程を変更する場合及びそのような事態が予測される場合は、随時、那賀消防組合公式ホームページに情報を掲載します。
- (2) 申し込みできる試験区分は1つに限ります。なお、申込書を受理した後の試験区分の変更は認めません。
- (3) 受験に際しては、受験票、HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、黒色ボールペン等筆記用具、昼食（必要な方）を持参してください。
- (4) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- (5) 申し込みにあたり提出していただく個人情報については、那賀消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例により保護され、採用試験以外の目的で利用されることはありません。
- (6) 試験当日は感染予防のため、マスクを着用していただく場合があります。

**提出書類に不備があると受理することができません。提出前にもう一度確認してください。**

- (1) 試験区分は間違えていませんか。
- (2) 申込書の太線枠内の欄にもれなく記入していますか。
- (3) 返信用封筒（受験票送付用）に切手を貼り、宛先を記入していますか。
- (4) 写真2枚に氏名を裏書きのうえ、1枚は申込書の写真欄に貼り付け、もう1枚は返信用封筒に同封していますか。
- (5) 学歴を証明する書類を準備していますか。（1次試験日まで提出すること。）
- (6) 郵便局で簡易書留郵便の手続きをして提出する準備をしていますか。
- (7) 提出期限と提出先を再確認してください。

〒649-6215 和歌山県岩出市中迫 154 番地  
那賀消防組合消防本部総務課（2階）  
TEL0736-61-0119



那賀消防組合公式ホームページ <http://www.naga119.gr.jp>  
の募集サイトにも情報を掲載しています。

